
令和5年7月28日 部長会議

開催日時 令和5年7月28日(金) 午後1時30分から午後1時40分まで

開催場所 庁議室

出席者 市長、山本副市長、辻川副市長、教育長、総合政策部長、総合政策部理事(経営・DX戦略担当)、危機管理監、総務部長兼法令遵守監、まちづくり協働部長、環境経済部副部長(気候変動対策・資源循環担当)(環境経済部長代理)、健康福祉部長、子ども未来部長、都市計画部長、技監、建設部理事(プール整備・草津川跡地整備担当)、建設部理事(住宅担当)、上下水道部長、教育委員会事務局副部長(スポーツ担当)(教育部長代理)、教育部理事(学校教育担当)

欠席者 健康福祉部理事(健幸都市づくり・地域共生社会推進担当)、建設部長、議会事務局長

議事概要 下記のとおり

1. 市長訓示

- ・各地では、連日、35度を超える猛暑日が続く、内陸部では最高気温が40度に迫る所もでてきている。長い期間にわたって危険な暑さが続くと、疲れが蓄積され、より一層熱中症のリスクが高まってくる。各自、特に屋外で業務の際は、適宜の水分補給や休憩をとり、また、屋内であっても、冷房を適切に使用し、意識して水分を補給するなど、熱中症には厳重に警戒して業務にあたるようお願いしたい。
- ・新型コロナウイルスの法的な位置づけが5類に変わり、5類に移行してから9週連続で、全国的に緩やかではあるものの、感染拡大の傾向が続いている。直近の7月10日から16日までの1週間では、新たな感染者が全国で約5万4千人にものぼり、今後、夏の間さらなる感染拡大が生じる可能性があるとも言われている。特に西日本での感染拡大が鮮明と言われる中、1定点医療機関あたりの感染者数が、5類移行後初めて10人を超える地域も出てきており、滋賀県もその中に含まれている。自身の感染予防対策はもちろんのこと、イベント開催や業務にあたる際の感染対策を今一度徹底いただき、手洗いや、場面に応じたマスクの着用など、基本的な対策をお願いしたい。

2. 重要報告事項

(1) 烏丸半島中央部複合型観光集客施設事業実施事業者の募集について

【資料:報1-1~4】

【総合政策部理事(烏丸半島利用担当)から資料に基づき説明】

- ・烏丸半島中央部複合型観光集客施設事業実施事業者については、8月1日から公募を開始し、12月に応募を締め切り、3月の最終審査を経て、事業者を選定していくものである。
- ・複数社が興味を示している状況である。
- ・募集要項については、一部リーガルチェックを行っているところであり、変更があれば、各部長へ7月31日にメールにて報告する。
- ・資料については、8月1日以降の解禁をお願いしたい。

(2)草津市立なごみの郷の臨時休館について

【資料:報2-1】

【健康福祉部長から資料に基づき説明】

- ・【報2-1】にあるとおり、ファシリティマネジメントに基づき、工事を行うものであり、その期間について休館とするものである。
- ・空調設備改修工事と外部鉄部塗装工事を実施する。
- ・8月24日から12月15日を休館期間としている。なお、工期自体と一致はしていないが、現場に作業に入る期間を休館期間としている。
- ・広報等で周知予定であり、議会へは7月31日頃にポスティングする予定である。

(3)草津PAと連携した滋賀県南部エリア活性化基本計画にかかるアンケート調査の実施について

【資料:報3-1-2】

【都市計画部長から資料に基づき説明】

- ・公共交通の需要調査などを実施しているところであるが、甲賀圏域内にお住まいの住民の方が草津PA付近へのバス移動に対してどのくらいのニーズがあるのか、また、市内で勤務の方についてもどのくらいのニーズがあるか調査を実施する。
- ・高速道路沿線地域からの通勤による移動需要把握調査については、ウェブ調査であり、アンケートモニターに登録されている甲賀圏域の方に直接質問し回答をいただくものである。
- ・また、企業従業員アンケート調査については、大手企業を対象に依頼し、ウェブで回答をいただくものである。
- ・調査結果を受けて、国と市が共有しながら草津PAの整備に向けて取り組んでいきたい。

3.その他

【危機管理監より】

- ・7月27日に実施したロゴチャットの参集訓練について結果を報告する。
- ・19時10分に開始し、20時25分に終了した。発災時からおおむね1時間で災害対策本部の立ち上げを想定して訓練を行った。
- ・おおむね1時間以内に参集が可能であった職員が463名であった。
- ・本来取りまとめを行う班長が被災した場合の取り扱いについて課題が残った。
- ・後日、班長である課長級の方に、また、連絡員である副部長の方に、訓練結果を踏まえた課題等を報告いただくこととしており、取りまとめたうえ、報告したい。

【総務部長兼法令遵守監より】

- ・財政運営計画事業および重点政策マネジメント事業の計画について、昨日、理事者説明を行い、本日、内示について、インフォメーションでお知らせをしたところである。
- ・7月31日を締切として、8月2日から部長間調整をする予定である。
- ・内示の際に、指摘事項等を示しているため、復活の際には、これらを踏まえ対応してもらいたい。

このページのお問い合わせ

概要作成担当	草津市 総合政策部 企画調整課 企画調整係
電話	077-561-2320
ファックス	077-561-2489
メール	kikaku@city.kusatsu.lg.jp